第31回全国選抜フットサル大会　東北大会
～　宿泊・昼食弁当　お申込のご案内　～

皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
この度、表記大会が山形県東根市にて開催される事に伴い、参加されます皆様のご宿泊・お弁当につきまして東武トップツアーズ（株）山形支店が担当させていただくことになりました。
下記要項により皆様のお申し込みと、ご来県を心よりお待ち申し上げます。

東武トップツアーズ（株）山形支店　支店長　依田　守

1．旅行代金（宿泊　ホテル）

※大会参加者の宿泊は、東武トップツアーズ㈱山形支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。
※最少催行人員1名　添乗員は同行致しません。

※ホテルルートイン天童の朝食は、ホテルの無料サービスになります。

◆宿泊設定日　平成27年7月31日（金）～8月1日（土）　ご宿泊分まで

地区	記号	宿泊施設	客室タイプ	食事条件	旅行代金（お一人様）	駐車場・備考
天童	①	ホテルルートイン天童　（※1）	シングル ツイン	1泊朝食付 1泊朝食付	7,000円 6,500円	乗用車　無料 会場まで車で20分
天童	②	ホテルパールシティ天童	シングル	1泊朝食付	6,500円	乗用車・バス無料 会場まで車で20分
天童	③	ホテルビューくろだ	シングル ツイン	1泊朝食付 1泊朝食付	6,000円 5,500円	乗用車・バス無料 会場まで車で20分
天童	④	天童ホテル	和室(4～5名) 定員利用	1泊2食付	（7/31） 11,150円 （8/1） 13,150円	乗用車・バス無料 会場まで車で20分

■お申込順に受付致しますのでご希望の施設が満室の場合、他施設にてご案内させていただくこともございます。
■シングル以外でのお申し込みの方は同室希望者氏名をご記入下さい。
■申込後の変更・取消しはFAXにてお願いします。
（申込書に変更・取消し内容を記入の上、再度FAXをして下さい。）
■上記記載の旅行代金は諸税、サービス料を含むお一人様当たりの金額です。
（※1）　朝食はホテルからの無料サービスになります。

2. 昼食のご案内 ※弁当は旅行契約には該当いたしません。

弁当予約日 ： 平成27年8月1日（土）～2日（日 ） 11:30～13:30
会場にて引渡しとなります。

弁当料金 ： 記号A 1食に付き 800円 特製幕の内弁当（税金込み、お茶付）
記号B 1食に付き 600円 軽食おにぎり弁当（税金込み、お茶付）

■毎日異なった内容にてご用意いたします。
■大会会場付近には食事のできる施設がほとんどございませんので、お弁当のお申込みをお勧めします。
■前日16時までのキャンセルにつきましては、キャンセル料無料とさせていただきます。
ただしそれ以降につきましては キャンセル料100%となります。
大会期間中の変更・取消につきましては大会専用携帯電話までご連絡下さい。

3. お申込方法 ※詳しい旅行条件を記載した書面を別途お渡しいたしますので確認の上お申込ください。

■別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にて7月17日（金）までお申込下さい。
■7月22日（水）頃までに、宿泊確認証、ホテル案内、ご請求書等を送付致しますので、料金をご確認の上、指定口座へ送金をお願いします。（指定口座は請求書に記載されます。）
■代金送金後の取消し・変更等によって返金が生じた場合は大会終了後にご返金いたします。

4. お申込締切日

平成27年7月17日（金）まで

（締切後も受付いたしますが、ご希望通りお取り出来ないことがあります。）

5. 取消料

宿泊取消の場合は、下記の取消料がかかりますので、ご注意願います。

旅行開始日の前日から起算して7日目～旅行開始日の前々日	旅行開始日の前日	旅行開始日当日	旅行開始後または無連絡不参加
旅行代金の20%	旅行代金の40%	旅行代金の50% ただし、12時以降は100%	旅行代金の100%

大会期間中の当日取消等は、大会専用携帯電話 080－2195－1899 へご連絡ください。

6. 申込先・お問合わせ

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

［旅行企画・実施］ 観光庁長官登録旅行業第38号 旅行業公正取引協議会会員
東武トップツアーズ株式会社 山形支店 JATA正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者 ： 依田 守
〒990-0031 山形市十日町1-1-34 2F TEL:023-641-4141 FAX:023-641-1019
営業時間 ： 月曜～金曜 9:00～18:00 （土曜・日曜・祝日休み） 承認番号 15-171

たいせつにしますプライバシー 10450055(05)

『第31回全国選抜フットサル大会 東北大会』係 担当 ： 吉田 康伸
「大会専用携帯電話 080－2195－1899」

第31回全国選抜フットサル大会　東北大会
宿泊　・　昼食　　申込書

◆詳しい旅行条件を記載した書面が裏面にございますのでご確認の上お申込ください。
旅行手配のために必要な範囲内での宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

チーム名		代表者氏名 （ご担当者）	
申込者住所 （回答書送付先）	（　代表者宅　・　お勤め先　）いずれかに〇をつけて下さい。 〒		
電話番号		FAX番号	
携帯電話		メールアドレス	
返金が発生した場合の振込先	（金融機関名）　　（支店名）		
	（口座番号）　　（名義人）		

●宿泊申込　※希望宿泊施設は必ず第2希望までご記入下さい。

希望宿泊先	第1希望		駐車場利用予定	
	第2希望		乗用車　　台	バス　　台

宿泊日		7/31（金）	8/1（土）
宿泊人数	男	名	名
	女	名	名

※宿泊申込のあるチームは、宿泊者名簿もご記入の上お申込下さい。

●昼食弁当申込　※お弁当は旅行契約には該当いたしません。

	8/1（土）	8/2（日）
お弁当個数	A幕の内　　個	A幕の内　　個
	B軽食　　個	B軽食　　個

備考　その他ご希望など

●申込先　FAX：023-641-1019

東武トップツアーズ株式会社　山形支店　　〒990-0031　山形県山形市十日町1－1－34
TEL：023-641-4141　　山形駅前通ビル　2F
担当　：　吉田　康伸

第31回全国選抜フットサル大会　東北大会

宿泊者名簿

チーム名：

	（フリガナ） 氏名	性別	宿泊日		部屋タイプ希望 食事条件など
			7/31（金）	8/1（土）	
例	ヤマガタ　タロウ 山形　太郎	男	○	○	シングル　1泊朝食付
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					

●リストが不足する場合には、コピーしてご対応願います。

※個人情報の取扱いについて
当社はお申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様の連絡に利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行に於いて宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の４に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の５に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます.

この旅行は東武トップツアーズ株式会社山形支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

１、 お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体･グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

２、旅行代金のお支払い

旅行代金は、お申込み方法の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

３、旅行代金に含まれるもの

お申込みのご案内に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

４、旅行内容・旅行代金の変更

1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

５、旅行契約の解除

(1) お客様は、お申込みのご案内『5、取消料』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日･営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 3 日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

６、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

７、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14 日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お１人様 15 万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

８、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に 1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1 企画旅行につき合計 15%を上限とし、また補償金の額が 1,000 円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送･宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面･確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

９、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金 1,500 万円、入院見舞金 2～20 万円、通院見舞金 1～5 万円、携帯品損害補償金 旅行者 1 名につき 15 万円以内。

１０、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利･義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

１１、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配･受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省･外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

１２、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

１３、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は 2015 年 6 月 5 日現在を基準としております。

(H27.4 版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第 38 号

東武トップツアーズ株式会社

山形支店

山形市十日町1－1－34山形駅前通ビル2F

旅行業公正取引協議会会員

電話番号 023-641-4141 FAX 番号 023-641-1019

営業日 月曜日～金曜日 営業時間 9:00～18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：依田 守

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。
このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。